

広 報

2023年2月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

※3月のレセプト提出日は 3月9日（木）です

返戻を含む紙レセプト、猶予期間のフロッピーの提出はこの日をお願いいたします。

従来お願いしておりました、処方箋受付枚数・広域医療機関受付枚数の報告は終了となりました。
今までご協力ありがとうございました。

なお、令和5年4月より返戻レセプトの原則オンライン化が始まります。これに伴い、毎月行っていた豊島区薬剤師会でのレセプト受付事業も令和5年3月をもって終了とさせていただきます。

詳細については「保険部より」の項をご参照下さい。

※別添の「豊島区薬業協同組合」の広報もご覧ください

事業者用ごみ処理券の販売の案内もぜひご覧ください。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1)「薬剤師から一般の方々に向けた新型コロナウイルスワクチンに関するFAQ」の更新終了とコロナワクチンに関するリンク集の公表について

日本薬剤師会は、薬剤師が根拠のある情報を基に国民にできる限り正確に説明できるツールとして、コロナワクチンFAQを作成し公表してまいりましたが、厚生労働省をはじめとした各機関からの情報が充実したことから、更新は終了されることになりました。

しかしながら、今後も正確な情報提供を行うために薬剤師が情報を得やすくする目的で、本FAQの代替としてコロナウイルスやワクチンに関するリンク集を次のとおり掲載して情報提供されることになりました。（別紙参照）

是非ご活用いただくようお願い致します。

コロナワクチンリンク集：日本薬剤師会

<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/disaster/coronaLink.html>

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 新型コロナワクチン配付事業について

新型コロナワクチンの接種拠点施設へ配付を行う事業ですが、現在も事業継続中です。
拠点薬局におかれましては、引続きよろしくお願いいたします。

2) 高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。

残薬バッグの追加をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただけますようお願いいたします。

3) 「令和4年度 薬事衛生自治指導員実施件数及び遵守状況」について

東京都薬剤師会より、販売時における法令遵守状況に大幅な改善が見られたと報告がありました。
会員薬局においては、常に適切な販売・情報提供が行われている証と考えられ、改めて日ごろの努力に感謝申し上げます。

今後とも、法令遵守の徹底にご協力よろしくお願いいたします。

※実施時期及び報告件数

実施時期 薬と健康の週間

2022. 10. 17~23

全体報告件数 4,329件

うち豊薬件数 114件

※詳細（昨年度との比較・地区別集計結果）については、当会HP会員専用ページ「お知らせ」をご覧ください。

4) 豊島区薬剤師会ホームページ更新について

日々情報を更新しております。ご活用ください。

■ <https://www.toyoyaku.jp>

■ 会員専用ページのID、PWはいずれも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員数報告

A 会 員	116 名
B 会 員	12 名
賛助会員	2 名
合 計	130 名

保険部より

1) 2023・2024 年度 基準薬局認定について

東京都薬剤師会より東京都薬剤師認定基準薬局について通知がございました。

※東京都薬剤師認定「基準薬局」は地域支援体制加算や健康サポート薬局、認定薬局（地域連携薬局・専門医療機関連携薬局）等の制度とは直接関係のない認定制度です。健康サポート薬局や地域連携薬局へのステップとして基準薬局制度を継続して実施されています。

現行の2021～2022年度基準薬局の認定期間が2023年3月31日をもって満了します。

新規認定及び更新申請が行われますので別添資料をご確認の上、申請をお願いいたします。なお、今回新たに認定基準項目が一部改定されておりますのでご注意ください。

2) 要指導医薬品から一般用医薬品に移行する医薬品及び医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

今般、イソコナゾール（1錠中イソコナゾール硝酸塩として0.6g以上を含有するものに限る。）が令和5年1月20日より要指導医薬品から一般用医薬品（第1類医薬品）に移行されましたのでご対応お願いいたします。

詳細は保険部ページをご参照ください。

https://drive.google.com/file/d/1sM39c0QRZ22e539Mde_IWKjpDGyeUktK/view?usp=share_link

3) 電子処方箋の運用開始に係る情報提供について（その1～3）

1月26日より電子処方箋管理サービスの運用が開始され、電子処方箋を応需できるシステムの導入を完了した薬局より、随時、電子処方箋に基づく調剤が可能となりました。電子処方箋システムの導入にあたっては、その前提として「1・オンライン資格確認等システムの導入」が必要であり、加えて「2・薬剤師資格証（HPKIカード）の取得」、「3・調剤レセプトコンピュータ等の電子処方箋対応」が必要となります。

現状、多くのシステム事業者においては、令和5年4月のオンライン資格確認の原則義務化を見据え、「1」を最優先に取り組んでいるものと承知しておりますが、1月18日に厚生労働省よりシステム事業者に対し、あらためて電子処方箋の導入推進に向けた協力要請等が行われ、運用開始に向けシステム事業者の取組も加速することが見込まれます。

電子処方箋管理サービスの運用開始に伴い、徐々に発行医療機関も増加し、薬局で電子処方箋を受け付ける機会も増えてくることが想定されますが、当面の間は処方箋の発行形式に関し3つのパターンが想定されます。

- 1 「電子処方箋」
- 2 電子処方箋対応医療機関発行の「紙の処方箋（引換番号記載）」
- 3 従来通りの「紙の処方箋」

別添 1 電子処方箋管理サービス開始後に発行される処方箋の運用（電子処方箋（紙の処方箋を含む））

令和5年3月 日本薬剤師会作成

		患者が薬局へ持参するもの （※）	原本	薬局での見分け方	応需可能な薬局		処方箋情報の取得	重複投薬等 チェック	調剤結果の登録	HPKI	運用開始後の取扱い
					電子処方箋管理サービス対応の薬局	それ以外の薬局					
A	電子処方箋	引き換え番号が記載された「処方内容（控え）」 	電子	「処方内容（控え）」は（用法が無い等）処方箋の体裁をしていない	○	×	電子処方箋管理サービスから電子処方箋を取得（控えは患者に返却）	電子処方箋管理サービス上でチェックがかかる	電子処方箋管理サービスに登録	必須	対応可能な施設（地域の状況等を考慮）からこの段階に移行
B	電子処方箋管理サービスを用いている医療機関から発行された紙の処方箋	引換番号が記載された「紙の処方箋」 	紙	「電子処方箋対応」の旨と「引換番号」の印字有	○	○	電子処方箋管理サービスから処方箋情報取得することができる（注）処方箋自体ではない（紙が原本）。 上記の他、従来通り（二次元コードや手入力等）の運用も可能。	電子処方箋管理サービス上でチェックがかかる — （従来通り、薬局のシステムや薬剤師によるチェック）	電子処方箋管理サービスに登録 — 電子処方箋管理サービスに結果の登録が可能（登録した調剤結果が蓄積され、他の施設の重複チェックやPHRに活用される）	任意	2023/1/26～は、この段階から開始する施設があると思われる
C	紙の処方箋	紙の処方箋	紙	—	○	○	— （従来通り、薬局のシステムや薬剤師によるチェック）	— （従来通り、薬局のシステムや薬剤師によるチェック）	— （従来通り、薬局のシステムや薬剤師によるチェック）	任意	電子処方箋のメリットを最大限活用するため、紙の処方箋で対応する場合であっても、処方・調剤結果を電子処方箋管理サービスに登録することが重要。

（※）マイナンバーカード（保険証利用登録されたもの）の持参の有無により処方箋受付時のオペレーション等が異なります。
詳細は「薬局向けオンライン資格確認等運用マニュアル（医療機関等向けポータルサイト）」も参照のこと
https://www.iinyokenjyoho-portal.site.jp/download/docs/onyou_manual_pharmacy.pdf

電子処方箋管理サービスの運用開始にあたっては、紙の処方箋の発行・受付をする中で電子処方箋管理サービスへの処方・調剤情報の登録・閲覧や重複投薬等チェック等の機能を使った運用を行うことから段階的に始める施設があることについては、電子処方箋を前提とした業務への切替えに向けて着実な運用を図ることを目的とするもので、具体的には、1 まずは紙の処方箋を発行・受付し、紙の処方箋から電子処方箋管理サービスへ処方情報・調剤情報の登録等を行い、確実に運用できること等を確認する段階からスタートし、2 その後、電子処方箋の発行・受付に移行する、という方法となります。このとおり、紙の処方箋の発行・受付の場合でも、重複投薬・併用禁忌のチェックを行うことは可能であり、電子処方箋管理サービスに処方情報・調剤情報を登録し、データの蓄積・利活用を行っていくことは、地域の医療機関・薬局間における情報共有をさらに促進させ、よりよい薬物療法の提供に繋げるといふ電子処方箋の意義に照らし大変重要です。

各薬局におかれましては、紙の処方箋から電子処方箋への段階的移行についてご理解いただきますとともに、電子処方箋への移行にあたっては「チェックリスト」もご確認いただき、確実に運用できることを確認した上で利用を開始することもご検討の上、取組を進めていただきますようお願いいたします。

詳細は保険部ページ及び3月18日（土）に行われる豊島区薬剤師会地区研修会にご参加ください。

https://drive.google.com/file/d/1iuhq5NHbFVqIEc9lR9AeIwUWj_FiEIK/view?usp=share_link

https://drive.google.com/file/d/1-g4trMPwQj5jploCgEEBBDcYU75QXrn/view?usp=share_link

https://drive.google.com/file/d/15A12IvR4J5KE7N0p8HAbXIDDVuwC61-f/view?usp=share_link

4) 電子処方箋管理サービスにおける処方箋及び調剤済みとなった処方箋並びに処方情報及び調剤情報の提供に関する情報の送付方法について

標記について、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課より、事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

総確法施行規則第9条、第10条第2項、第13条、第15条、第16条、第18条及び第19条の規定に基づき、処方箋及び調剤済みとなった処方箋並びに処方情報及び調剤情報の提供に関する情報の送付方法は、社会保険診療報酬支払基金及び公益社団法人国民健康保険中央会が運営する電子処方箋管理サービスを介して、オンライン資格確認等システム外部インターフェイス仕様書及び電子処方箋管理サービス記録条件仕様で定めた仕様を満たすファイルを送付することにより行うものとする。

5) 返戻再請求及び再審査申出のオンライン化に関する Q&A の送付について(その2)

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、連絡がありましたのでお知らせいたします。

問1 オンライン請求医療機関等が行う返戻再請求について、「紙媒体で返戻されたレセプト(※)に係る再請求を除き」オンライン化することとされているが、「紙媒体で返戻されたレセプト(※)」とは具体的にどのようなものを指すか。

(答)

具体的に「紙媒体で返戻されたレセプト(※)」とは、審査支払機関から、紙媒体のみで返戻される場合のレセプトを指す。

(例) 医療機関等から公費請求分が摘要欄において請求され、審査支払機関から保険者等に対して請求されたレセプトなど、審査支払機関のシステムにおいて紙媒体に変換されたレセプト

一方で、令和5年4月以降も、オンライン請求医療機関等に対して、紙媒体とオンラインによる返戻がなされることとなるが、こうした場合の返戻再請求はオンラインによることとなる。

問2 「2023年3月原請求分」から返戻再請求及び再審査申出をオンライン化することとされているが、具体的には医療機関・薬局や保険者はいつからオンラインによる対応を行う必要があるか。

(答)

オンライン請求医療機関等や保険者については、オンライン請求医療機関等が審査支払機関に対して2023年3月に行う原請求(通常2月診療分について行うことが想定される。)に係る返戻再請求や再審査申出の時期以降、オンラインによる対応が求められる。具体的には、診療年月にかかわらず、2023年4月以降に行う返戻再請求や再審査申出についてオンラインで対応する必要がある。

なお、審査支払機関から2023年3月以前に返戻・請求された明細書についても、2023年4月以降にオンライン請求医療機関等が返戻再請求し、又は保険者が再審査申出する場合は、オンラインで対応する必要があることに留意すること。

問3 2023年4月以降にオンラインで返戻再請求をしようとした場合で、オンライン請求システム上のダウンロード期間を超過したため、返戻レセプトをダウンロードできなかったときは、どのような取扱いとなるか。

(答)

オンライン請求システムにおいては、直近3か月分の処理に係る返戻レセプト(返戻ファイル)をダウンロードすることが可能であり、2023年4月以降に、オンラインによる返戻再請求を予定するオンライン請求医療機関等においては、当該期間中に予め返戻レセプト(返戻ファイル)をダウンロードし、これを修正して再請求をする必要がある。

ただし、2023年4月からオンラインでの対応を開始する医療機関等にあつては、再請求に当たり、既にダウンロード可能期間が終了したため、2022年12月処理分以前の返戻レセプト(返戻ファイル)をダウンロードできなかった場合に限り、審査支払機関から紙媒体で返戻されたレセプトを用いて、再請求を行うことができる。

6)【重要】豊島区薬剤師会レセプト受付事業終了に関して

令和5年4月より返戻レセプトの原則オンライン化が始まります。これに伴い、毎月行っていた豊島区薬剤師会でのレセプト受付事業も令和5年3月をもって終了とさせていただきます。令和5年4月以降の返戻レセプトはオンラインにて、取り下げ請求・介護請求等は各薬局から直接国保連合会、社会保険支払基金へ提出をお願いいたします。また公害に関しても同様に各市区町村に各薬局から直接提出をお願いいたします。

3月9日(木)が紙での返戻レセプト最終受付となりますので、紙の返戻レセプトが溜まっていて薬剤師会経由で提出をご希望の場合はお早めに準備をお願いいたします。(公害レセプトは郵送の都合上3月9日午前中までに必着で提出をお願いします)

7) 令和3年度指導検査報告書について(掲載のご案内)

この度、令和3年度の社会福祉施設、事業者等に対する指導検査結果がとりまとめられ、下記福祉保健局ホームページに掲載されました。本報告書では、社会福祉法人・施設等の種別ごとに指導検査において指摘の多かった事項や指導検査実施方針に定める指導検査の重点項目等に関連した実際の指導事例を紹介しています。また、不正や権利侵害に対する監査等の実施状況や主な処分等の事例、令和4年度の指導検査実施方針が記載されておりますのでご確認ください。

令和3年度指導検査報告書

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/shidoukensahoukokusyo/r3houkokusyo.html>

〈東京都⇒福祉保健局⇒福祉保健の基盤づくり⇒社会福祉法人・施設等の指導検査⇒指導検査報告書〉

8)【再掲】保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvjl6An3GWZy3JDSlgLS0TVIawLkDRX>

学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

3月の勉強会は次のとおり実施いたします。

日時：令和5年3月16日（木）19:45-21:30

場所：今回は情報通信機器（Zoom）を用いて実施いたします。

内容：講演「緊急避妊薬における薬剤師の役割」

演者 一般社団法人 日本家族計画協会 会長 北村 邦夫 先生

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→

「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和5年3月1日（水）9:00～3月10日（金）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

2) 地区研修会のお知らせ

令和4年度第2回地区研修会を、オンラインにて令和5年3月18日（土）18:30～21:30に行う予定です。詳細につきましては別途ご案内いたします。

薬学生実務実習関係

1) 【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

3月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくお願いいたします。

お願い ～輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

3月	日 勤 9:00 ~ 16:30		準 夜 16:00 ~ 22:00	
				受付事務入力兼任
4日(土)			雄飛堂薬局上池袋店	あうる薬局
5日(日)	チチブ薬局	こまごめ薬局	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店	駒込中央薬局
11日(土)			アイン薬局池袋駅東口店	あうる薬局
12日(日)	あけぼの薬局南長崎店	上池袋薬局	よつば薬局池袋西口店	めぐみ薬局
18日(土)			かもめ薬局	北池薬局
19日(日)	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	薬局日本メディカル システム巣鴨店	チチブ薬局	めぐみ薬局
21日(火)	さの薬局	池袋駅前げんき薬局	デイジー薬局東池袋店	北池薬局
25日(土)			あかまつ薬局	駒込中央薬局
26日(日)	雄飛堂薬局上池袋店	アリス薬局大塚店	ホサカ薬局	北池薬局

長崎休日診療所派遣

3月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくお願いいたします。

3月	
5日(日)	池袋萬盛堂薬局
12日(日)	長崎調剤薬局
19日(日)	椎名町薬局
21日(火)	いろり薬局東長崎店
26日(日)	エンゼル薬局

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2023年1月売上金額 ¥4,441,135―

2023年1月仕入金額 ¥3,718,858―

○相談件数

1月	件数
薬局からの在庫確認	166
薬局からの処方箋応需	2
患者からの処方箋応需	3
医療用医薬品についての相談	2
医療機関の紹介	3
一般用医薬品についての相談	0
その他	10
合計	186

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

1月	休日夜間	152 枚
	その他	486 枚

○情報発信

イグザレルト錠「2.5mg」について

先日、イグザレルト錠の2.5mgが記載されている処方箋を応需しました。今回は2.5mg錠の新たな知見について述べてみたいと思います。

対象患者は、定期的に来局しており、前回イグザレルト錠の10mgよりも小さな規格の存在を質問され、2.5mgがあると回答していました。

今回処方内容が10mg 1錠→2.5mg 2錠に変更となっていました。

患者は全体的に服用薬を減らしたいという願望を常に抱いており、自己判断で10mg 0.5錠を服用していました。それを処方医に伝え、希望通り2.5mg 2錠の処方となりました。

しかしこの処方には以下の問題点が存在します。

「2.5mg」錠の効能又は効果

→下肢血行再建術施行後の末梢動脈疾患患者における血栓・塞栓形成の抑制
(低用量(81~100mg/日)アスピリン製剤との併用)

「10mg、15mg」錠の効能又は効果(一部)

→非弁膜症性心房細動患者における虚血性脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制(※)

上記における用法及び用量

→通常、成人にはリバーロキサバンとして15mgを1日1回食後に経口投与する。なお、腎障害のある患者に対しては、腎機能の程度に応じて10mgを1日1回に減量する。

この患者は※目的で服用しており、低用量アスピリン製剤未服用。

つまりこの患者の場合は①「2.5mg」錠は適用外使用。②該当疾患においても5mg/日では適用外使用となります。

疑義照会し、処方医に前述の適用外使用の内容を伝えと

10mg 1錠 15日分(他薬は30日分)に変更となりましたが、0.5錠/包 30包にして渡してほ

しいと指示され、そのようにしました。

また今回他に印象的だったこととしまして、「2.5mg」のみ特約店（医薬品卸）が限定されていました。メーカーに問い合わせたところ、理由は安定供給体制強化の一環でした。

一薬品一規格のことでしたが、学びの多い内容だと感じました。

文責 河添忠夫

理事会報告

2023年2月15日（水）午後8時40分より豊島区薬業会館にて理事会が開催されました。

出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事 元谷常務理事
前原常務理事 南出常務理事 黒須理事 内山理事 小林理事 原田理事 北川理事
藤平理事
大澤監事

○報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会会長会」資料報告
2. 学術・薬学実習生担当報告
3. 防災公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告
6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告
8. 組合報告

○協議事項

1. 来年度予算の件
令和5年度予算案について検討、審議した結果、出席者全員により承認された。
2. 事務局家賃についての件
令和5年10月のインボイス制度施行に際し、豊島区薬剤師会と豊島薬業協同組合とで事務局の家賃の消費税相当額については折半することが承認された。
3. 薬剤師会ホームページ利用料改定についての件
薬剤師会ホームページ利用料改定に際して、現行の毎月支払いプランを採択していくことが決定された。

○審議事項

1. 健康展の件
2月26日（日）実施の健康展に関する諸事項が決定された。
2. 精神科医療に係る地域連携会議開催の件
伊原副会長が出席することが決定された。
3. レセプト受付終了についての件
全レセプトに関して、薬剤師会での受付を終了し、薬局から各請求先へ提出することが決定された。
4. あうる薬局輪番出勤費における消費税の扱いの件
インボイス制度施行後のあうる薬局輪番出勤費における消費税の扱いに関して、支払い金額

を変更せず、薬剤師会が負担することが決定された。

5. 池袋あうる薬局令和4年度末棚卸日程の件

令和5年3月31日（金）に実施されることが決定された。

豊島区薬剤師会の活動（1月）

- | | | |
|-----|---|-------------------------|
| 1 / | 5 | 豊島区 新年の集い |
| | 5 | レセプト |
| | 9 | 東京都豊島区歯科医師会 新年祝賀会 |
| 1 2 | | 池袋あうる薬局運営委員会 |
| 1 3 | | 豊島区在宅医療相談窓口との健康展打合せ |
| 1 4 | | 豊島区児童相談所・長崎健康相談所 落成式 |
| 1 8 | | 入会希望薬局面談 |
| 1 8 | | 豊島区区長面会 予算要望回答受領事前打ち合わせ |
| 1 8 | | 豊島区薬剤師会 理事会 |
| 1 9 | | 東京都薬剤師会 地区及び職域薬剤師会会長会 |
| 1 9 | | 東京都薬剤師会 賀詞交歓会 |
| 1 9 | | 豊島区薬剤師会 学術勉強会 |
| 2 6 | | 豊島区区長面会 予算要望回答受領 |
| 2 6 | | 豊島区 自殺・うつ病の予防対策委員会 |
| 2 6 | | 菊かおる園多職種連携会議（コアメンバー会議） |

医薬品分割販売利用案内

令和元年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認ください受領印もしくは自署をお願いいたします。
品質管理上、返品はできません。
ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。
2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。
(電話での注文はお受けしておりません。)

受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日

受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもご提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては下の要望書に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。
- * 集計管理上、1枚1品目とし、複数の場合はコピーしてお使いください。

.....(きりとり).....

医薬品管理センター取り扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 _____ 印 _____

以下の製品の取り扱いを要望します

製品名 _____ 規格 _____

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い（過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む）

	製品名	小分単位	備考
内	エドルミズ錠50mg	錠	
内	エレトリプタンOD錠20mg「アメル」	錠	
内	オキシブチニン塩酸塩錠2mg「サワイ」	錠	
内	コタロー大建中湯エキス細粒（N100）3g	包	
内	バフセオ錠300mg	錠	
内	フェロミア顆粒8.3%	g	
内	ベリキューボ錠10mg	錠	
外	「純生」d1-カンフル	g	
外	アジマイシン点眼液1%2.5ml	本	
外	イクセロンパッチ4.5mg	枚	
外	クロモグリク酸Na・PF点眼液2%「日点」5ml	本	
外	トラボプロスト点眼液0.004%「ニットー」2.5ml	本	
外	リバスチグミンテープ9mg「サワイ」	枚	
外	ルリコナゾールクリーム1%「イワキ」10g	本	
外	ルリコナゾール軟膏1%「イワキ」10g	本	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	アロエ末鈴	
内	エンテロノン-R散	
内	センナ末鈴	
内	ダイオウ末鈴	
内	タガメット細粒20%	
外	アドエア250ディスカス 28吸入用	
外	ゼポラスパップ80mg	
外	ビスダームクリーム0.1%	

4都薬発第512号
令和5年2月11日

地区薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 永田 泰造

2023・2024年度基準薬局認定について

平素は当会の会務推進にご尽力賜り、心より御礼申し上げます。

東京都薬剤師会では都民へ提供する薬局・薬剤師のサービスの質を充実させ、地域医療に貢献できる医療提供施設としての姿を社会に示すため、また、東京都薬剤師会認定基準薬局の認定基準項目が、「健康サポート薬局や地域連携薬局に求められている基準」に沿った内容となっていることから、健康サポート薬局や地域連携薬局へのステップとして基準薬局制度を継続して実施しております。

その中で、現行の2021・2022年度基準薬局（追加認定を含む）の認定期間が2023年3月31日をもって満了いたします。

つきましては、新規認定及び認定更新を下記のとおり行いますので認定申請書を取りまとめの上送付下さいますようお願いいたします。

なお、今年度より認定基準項目を一部改定いたしました。

☆印は努力目標の項目です。また、○印の項目は、次回更新時には、必須項目になる予定ですので、この2年で対応できる体制を整えるよう会員の皆様へご周知ください。

また、地域支援体制加算を算定されている薬局においては、地域連携薬局の登竜門となる基準薬局を積極的に取得し、その後地域連携薬局を目指してください。

ご多忙の折、誠に恐縮ですがよろしくお願い申し上げます。

記

1. 認定申請書について

申請する薬局で基準薬局認定申請書に、薬局所在地・名称等の必要事項、指定研修会受講実績及び裏面の基準項目の確認表を記載して下さい。

本会指定研修会の受講は認定のための必須要件（1年間に2回の地区研修会両方に出席し、指定研修会のうち2つ以上に出席）となっておりますので、この要件を満たしていない薬局からの申請については、要件を満たしてから申請下さいますようご指導下さい。

地区薬剤師会長は基準に合致しているかをご確認いただき、合致している場合にはご推薦をお願いいたします。

なお、基準薬局指定研修会の出席状況を後日、申請書等と併せて送付いたしますので貴地区薬剤師会でご確認をお願い申し上げます。

2. 認定期間について

2023年4月1日から2025年3月31日です。（2年間）

3. 認定申請書の締め切り日について

2023年5月8日（月）とします。（追加分があれば随時受け付けます）

【送付先】東京都薬剤師会 薬局業務課 基準薬局係

4. 認定方法について

担当役員会において認定申請書全内容を検討の上、都薬会長が認定します。

5. 認定証・基準薬局ステッカーの送付等について

各地区薬剤師会へ一括送付する予定です。認定された薬局に配布願います。

6. 認定手数料について

1薬局につき 1,000 円

認定後、認定書及びステッカーの配布の際、認定手数料をお取りまとめ頂き一括納入願います。

7. 今回認定されなかった薬局の基準薬局ステッカーの取り扱いについて

2023年3月時点で基準薬局であるが、4月以降継続して認定されなかった薬局に対しては、薬局店頭から「基準薬局ステッカー」を取り外すようご指導願います。

8. 2023年度指定研修会開催予定について

- | | | |
|-----------------|-----------------|--------------|
| (1) 基準薬局中央研修会 | －2023年 7月23日（日） | 日経ホール |
| (2) 薬学講習会 | －2023年 8月27日（日） | 東京国際フォーラム |
| (3) かかりつけ薬剤師研修会 | －未定 | 未定 |
| (4) 薬局業務研修会 | －2024年 1月28日（日） | 日本教育会館一ツ橋ホール |

※上記は、あくまでも予定であり、変更となる可能性がございます。

9. 認定申請に必要な書類の送付について

認定申請書等の以下の書類を3月下旬までに、各薬剤師会へ送付いたします。

- (1) 認定申請書 地区相当分
- (2) 2021・2022年度基準薬局指定講習会の出席状況（第2回地区研修会を除く）
- (3) 2021・2022年度基準薬局地区別一覧（追加認定を含む）

東京都薬剤師会認定
基準薬局認定申請書
【2023年度・2024年度】

公益社団法人 東京都薬剤師会 会長 殿

基準薬局規則に従い、基準薬局の認定を申請します。

2023年 月 日

薬局所在地

薬 局 名

電話番号

F A X 番号

開設者氏名

管理薬剤師氏名

上記薬局を『基準薬局』に推薦いたします

地区薬剤師会会長氏名

印

2021・2022年度指定研修会受講実績

	2021	2022		2021	2022
基準薬局中央研修会			第1回地区薬剤師研修会	必須	必須
薬学講習会			第2回地区薬剤師研修会	必須	必須
かかりつけ薬剤師研修会			薬局業務研修会		

(地区研修会は2回ともに必須、かつ1年間にその他の上記研修会のうち2つ以上の出席が必要です)

※裏面の認定基準につきましては、地区薬剤師会会長または地区薬剤師会担当者がご確認の上、全ての項目が○の薬局をご推薦願います
(☆を除く)

【東京都薬剤師会認定基準薬局 基準27項目について】

◎東京都薬剤師会の認定する基準薬局は、地域の健康相談の拠点として、薬事関係法規および保険関係法規を遵守し、下記の項目をすべて満たすこと。☆印の項目は努力目標とする。
 なお、○印の項目は、次回更新時には必須項目になる予定です。

基準区分	○	☆	基準内容	確認
1. 薬局の 体制整備			①地域住民・患者の需要や地域医療体制に対応できる開局時間・曜日である	
			②来局者に休日・夜間における緊急連絡先等の情報提供を行い、24時間対応の体制を整備している	
			③懇切丁寧な患者への聞き取りや服薬情報の一元的・継続的な把握と薬学的管理・指導の実施、服薬期間中の副作用等のフォローアップなど、かかりつけ薬局機能を実践している	
			④地域の患者に対応できる各種公費医療制度による指定を受けている	
			⑤麻薬小売業者の免許を取得している	
			⑥訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を行う体制を整備している	
			⑦使用済み注射針の回収等を行っている	
			⑧薬局（敷地を含む）内は全面禁煙とし、タバコの販売をしていない	
			⑨プライバシーに配慮した相談場所の設置、カウンター等の工夫をしている	
			⑩セルフメディケーションを支援するために、必要な要指導医薬品・一般用医薬品及び医療・衛生材料等を提供し、薬剤師が対面で情報提供・相談・指導を行っている	
			⑪情報収集のためにインターネット等の環境を整備している	
			⑫PMDAの医薬品医療機器情報配信サービスに登録し活用している	
			⑬副作用等報告制度への取組みを行うとともに、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業に参加登録し、積極的に事例を報告している	
	○	☆	⑭HPKIを取得し、医療DXに対応できる体制を整備している	
		☆	⑮薬局製造販売医薬品（薬局製剤）の製造販売業、製造業の許可を受けている	
		☆	⑯毒物・劇物販売業の登録を受けている	
		☆	⑰高度管理医療機器等販売業の許可を取得している	
		☆	⑱実務実習等の受入施設となっている	
2. 地域貢献			①地域の保健・医療・福祉に関わる活動に積極的に協力し、 <u>地域包括ケアシステムの一員として多職種との連携体制を整備している</u>	
			②薬局BCPを適宜更新し、災害時および感染症の国内感染期の医療救護活動に協力できる体制を整備している	
		☆	③禁煙指導を行っている	
3. 薬剤師の 資質向上			①東京都薬剤師会主催研修会（基準薬局中央研修会、薬学講習会、かかりつけ薬剤師研修会、薬局業務研修会）のうち2回以上、かつ年2回の地区研修会に出席している	
			②管理薬剤師は保険薬剤師として3年以上の実務経験がある	
			③薬局が <u>t-MYLSを含めた生涯学習を奨励し、認定薬剤師制度（東京都薬剤師会生涯研修認定制度、JPALS認定薬剤師制度等）を活用している</u>	
			④全ての従業員に対して年2回以上の医療安全に資する研修を実施している	
			⑤勤務する薬剤師は、住民にかかりつけ薬剤師として選択されるよう資質向上を目指している	
	○	☆	⑥☆健康サポート薬局研修を終了した薬剤師が在籍している	

コロナウイルス及びコロナワクチンに関するリンク集

HOME > 日本薬剤師会の活動 > 災害対策・感染症対策 > コロナウイルス及びコロナワクチンに関するリンク集

日本薬剤師会の活動

- > JPALS
- > 研究倫理
- > 医薬分業について
- > かかりつけ薬剤師・薬局
- > 薬と健康の週間
- > セルフメディケーション
- > 健康食品
- > 健康サポート薬局
- > 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業
- > 日薬eお薬手帳
- > 調剤システム処方IF共有仕様 (NSIPS®)
- > 学校薬剤師活動
- > アンチ・ドーピング活動
- > 競技運動への取り組み
- > 薬物乱用防止活動
- > 災害対策・感染症対策
- > 薬学教育・実務実習
- > 日薬DEM事業
- > 薬剤耐性 (AMR) 対策
- > 国際会議 (FAPA、FIP等)
- > 調査研究・報告書等

コロナウイルスについて

- SARS-CoV-2 変異株について：国立感染症研究所 [☞](#)
- SARS-CoV-2 の変異株 B.1.1.529 系統 (オミクロン株) について (第 9 報)：国立感染症研究所 [☞](#)
- Getting Your COVID-19 Vaccine：CDC [☞](#)

コロナワクチンについて (一般の方向け)

- 新型コロナワクチンについて：首相官邸 [☞](#)
- 新型コロナワクチンについて：厚生労働省 [☞](#)
- 新型コロナワクチン Q&A：厚生労働省 [☞](#)
- 新型コロナワクチンの有効性・安全性について：厚生労働省 [☞](#)
- 追加接種 (3 回目接種) についてのお知らせ：厚生労働省 [☞](#)
- 追加接種 (4 回目接種) についてのお知らせ：厚生労働省 [☞](#)
- 令和 4 年秋開始接種 (オミクロン株対応 2 価ワクチンの接種) についてのお知らせ：厚生労働省 [☞](#)

新型コロナワクチンについての審議会・検討会 (接種、副反応・アレルギー等)

- 新型コロナウィルス感染症対策分科会：内閣官庁 [☞](#)
- 薬事・食品衛生審議会 (医薬品等安全対策部会安全対策調査会)：厚生労働省 [☞](#)
- 厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会：厚生労働省 [☞](#)
- 厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会)：厚生労働省 [☞](#)
- 厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会) [☞](#)

各社コロナワクチンについて (一般の方向け)

- ファイザー社の新型コロナワクチンについて：厚生労働省 [☞](#)
- ファイザー社のオミクロン株対応 2 価ワクチンについて：厚生労働省 [☞](#)
- モデルナ社の新型コロナワクチンについて：厚生労働省 [☞](#)
- モデルナ社のオミクロン株対応 2 価ワクチンについて：厚生労働省 [☞](#)
- アストラゼネカ社の新型コロナワクチンについて：厚生労働省 (令和 4 年 9 月 30 日で接種が終了) [☞](#)
- 武田社の新型コロナワクチン (ノババックス) について：厚生労働省 [☞](#)
- ワクチン接種を受けた方・受ける予定のある方へ：モデルナ・ジャパン株式会社 [☞](#)
- ワクチン接種を受けた方・受ける予定のある方へ：武田薬品工業株式会社 [☞](#)
- ワクチン接種を受けることを考えている方へ：武田薬品工業株式会社 [☞](#)

各社コロナワクチンについて (医療従事者向け)

- コミナティ筋注 添付文書：独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 [☞](#)
- スバイクバックス筋注 添付文書：独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 [☞](#)
- バキスゼブリア筋注 添付文書：独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 [☞](#)
- スバキンビッド筋注 添付文書：独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 [☞](#)
- コミナティ RTU 筋注 (2 価：起源株/オミクロン株 BA.1) 添付文書：独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 [☞](#)
- スバイクバックス筋注 (2 価：起源株/オミクロン株 BA.1) 添付文書：独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 [☞](#)
- ファイザー新型コロナウィルスワクチン 医療従事者専用サイト (pfizer-covid19-vaccine.jp)：ファイザー株式会社 [☞](#)
- スバイクバックス筋注 医療従事者専用サイト：モデルナジャパン株式会社 [☞](#)
- 武田薬品 COV-ID-19 ワクチン関連特設サイト (日本) 医療従事者向け情報：武田薬品工業株式会社 [☞](#)

ワクチンの安全性・予防接種健康被害救済制度

- 遺伝子治療用製品等の品質及び安全性の確保について：厚生労働省 [🔗](#)
- 予防接種法及び特疫法の一部を改正する法律等の施行について：厚生労働省 [🔗](#)
- 予防接種健康被害救済制度：厚生労働省 [🔗](#)
- 重篤副作用疾患別対応マニュアル：厚生労働省 [🔗](#)
- 重篤副作用疾患別対応マニュアル 血栓症（血栓性血栓性、血栓症、梗塞）：厚生労働省 [🔗](#)
- 10代・20代の男性と保護者の方へのお知らせ（第2版）：厚生労働省 [🔗](#)

学会等からの提言・疫学情報・研究報告等

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報－ワクチンについて－：NID国立感染症研究所 [🔗](#)
- 新型コロナウイルスワクチンの国内導入にあたって－mRNA ワクチンとウイルスベクターワクチンの基本：国立感染症研究所 [🔗](#)
- COVID-19 ワクチンに関する提言（第5版）再修正版：一般社団法人日本感染症学会ワクチン委員会 [🔗](#)
- アナフィラキシーガイドライン：一般社団法人日本アレルギー学会 [🔗](#)
- 妊産婦のみならずへ 新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）ワクチンについて（第2報）：日本産科婦人科学会 日本産婦人科医会 日本産婦人科感染症学会 [🔗](#)
- 妊産婦のみならずへ 新型コロナウイルスワクチンの安全性に関する最新情報：日本産科婦人科学会 [🔗](#)
- 妊娠中のみならずへ 妊婦への新型コロナウイルスワクチン接種の努力義務の適用について：日本産科婦人科学会 [🔗](#)
- 新型コロナウイルスワクチンをまだ接種されていない妊婦のみならずへ～第7報をうけての再度のお願い～：日本産科婦人科学会 [🔗](#)
- 「15～17歳の小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方」：日本小児科学会 [🔗](#)
- 新型コロナワクチン～子どもならびに子どもに接する成人への接種に対する考え方～ Q&A：日本小児科学会 [🔗](#)
- 生後6か月以上5歳未満の小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方：日本小児科学会 [🔗](#)
- 6か月～4歳の小児に対する新型コロナワクチンを含めた予防接種スケジュールについて：日本小児科学会 [🔗](#)
- 小児におけるインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えて～お子様の保護者の皆様へ～：日本小児科学会 [🔗](#)
- 小児におけるインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えて～医療従事者の皆様へ～：日本小児科学会 [🔗](#)
- 新型コロナウイルス感染症流行時における小児への予防接種について [🔗](#)

海外の疫学情報・研究報告等

- COVID-19 & Boosters：CDC [🔗](#)
- Academy of Breastfeeding Medicine 授乳中の COVID-19 のワクチン接種に関して配慮すべき点について（日本語版） [🔗](#)
- Roman Prymula et al: Effect of prophylactic paracetamol administration at time of vaccination on febrile reactions and antibody responses in children: two open-label, randomised controlled trials. Lancet. 2009 Oct 17;374(9698):1339-50. [🔗](#)
- SARS-CoV-2-Specific Antibodies in Breast Milk After COVID-19 Vaccination of Breastfeeding Woman：JAMA Network [🔗](#)
- Coronavirus disease 2019 vaccine response in pregnant and lactating women: a cohort study：American Journal of Obstetrics Gynecology [🔗](#)
- Coronavirus disease (COVID-19) Breastfeeding：WHO [🔗](#)
- If you have allergies related to vaccines：CDC [🔗](#)

都道府県薬剤師会

北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道
青森県	青森県	青森県	青森県	青森県	青森県	青森県
岩手県	岩手県	岩手県	岩手県	岩手県	岩手県	岩手県
宮城県	宮城県	宮城県	宮城県	宮城県	宮城県	宮城県
秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県
山形県	山形県	山形県	山形県	山形県	山形県	山形県
福島県	福島県	福島県	福島県	福島県	福島県	福島県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県

Copyright © 2020 All Rights Reserved

Best Pharmacy Japan Association

4 都薬会発第 510-1 号
令和 5 年 2 月 11 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 永田 泰造

「薬価基準点数早見表 令和 5 年 4 月版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)じほうが発行する「薬価基準点数早見表 令和 4 年 4 月版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、この度同社より、3 月下旬に「令和 5 年 4 月版」が発刊されます。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、現行版の「令和 4 年 4 月版」も「令和 5 年 4 月版」の発刊まではご注文いただけます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

1. 名 称 : 「薬価基準点数早見表 令和 5 年 4 月版」
2. 発 行 : 株式会社 じほう
3. 判 型 : A5 判 約 1,000 頁
4. 価 格 : 定 価 4,180 円(税込)
会員価格 2,310 円(税込)
5. 送 料 : 地区薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 550円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
6. 申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
7. 申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
8. 送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

4 都薬会発第 510-2 号
令和 5 年 2 月 11 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 永 田 泰 造

「保険薬事典プラス 令和 5 年 4 月版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)じほうが発行する「保険薬事典プラス 令和 4 年 8 月版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、この度同社より、3 月下旬に「令和 5 年 4 月版」が発刊されます。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、現行版の「令和 4 年 8 月版」も「令和 5 年 4 月版」の発刊まではご注文いただけます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

1. 名 称 : 「保険薬事典プラス 令和 5 年 4 月版」
2. 発 行 : 株式会社 じほう
3. 判 型 : A5 判 約 1,090 頁
4. 価 格 : 定 価 5,280 円(税込)
会員価格 4,730 円(税込)
5. 送 料 : 地区薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 550円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
6. 申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
7. 申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
8. 送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

4 都薬会発第 510-3 号
令和 5 年 2 月 11 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 永 田 泰 造

「薬効・薬価リスト 令和 5 年版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)じほうが発行する「薬効・薬価リスト 令和 4 年版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、この度同社より、4 月上旬に「令和 5 年版」が発刊されます。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、現行版の「令和 4 年版」も「令和 5 年版」の発刊まではご注文いただけます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「薬効・薬価リスト 令和 5 年版」
- 2.発 行 : 株式会社 じほう
- 3.判 型 : B5 判 約 1,100 頁
- 4.価 格 : 定 価 7,370 円(税込)
会員価格 6,600 円(税込)
- 5.送 料 : 地区薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 550円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

4 都薬会発第 510-4 号
令和 5 年 2 月 11 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 永 田 泰 造

「投薬禁忌リスト 令和 5 年版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)じほうが発行する「投薬禁忌リスト 令和 4 年版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、この度同社より、4 月上旬に「令和 5 年版」が発刊されます。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、現行版の「令和 4 年版」も「令和 5 年版」の発刊まではご注文いただけます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「投薬禁忌リスト 令和 5 年版」
- 2.発 行 : 株式会社 じほう
- 3.判 型 : B5 判 約 600 頁
- 4.価 格 : 定 価 4,840 円(税込)
会員価格 4,400 円(税込)
- 5.送 料 : 地区薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 550円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

4 都薬会発第 510-5 号
令和 5 年 2 月 11 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 永 田 泰 造

「薬事衛生六法 2023」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)薬事日報社が発行する、「薬事衛生六法 2022」を会員向け斡旋書籍としておりますが、この度、内容の改訂が図られ、「薬事衛生六法 2023」が 3 月末(予定)に発行されます。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|--|-------------|
| 1.名 称 : | 「薬事衛生六法 2023」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 薬事日報社 | |
| 3.判 型 : | B5 判変型 約 2,000 頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 5,500 円(税込) |
| | 会員価格 | 4,950 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 660円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により
最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

斡旋圖書 申込書

4 都薬会発第 510 号【5 年 2 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年 月 日
書籍届け先	薬 局 名 又は 地区薬剤師会名	※ 地区薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住 所	〒 _____ ※地区薬剤師会事務所の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____ ※上記と同じ場合は記入不要
T E L		()
F A X		()
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書 籍 名	単価 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
1	じほう	薬価基準点数早見表 令和5年4月版 ※3月下旬発刊 (定価 4,180 円)	2,310	地区薬 薬局・個人 " 10 冊以上 無 料 550 円 無 料	
2	じほう	保険薬事典プラス 令和5年4月版 ※3月下旬発刊 (定価 5,280 円)	4,730	地区薬 薬局・個人 " 10 冊以上 無 料 550 円 無 料	
3	じほう	薬効・薬価リスト 令和5年版 ※4月上旬発刊 (定価 7,370 円)	6,600	地区薬 薬局・個人 " 10 冊以上 無 料 550 円 無 料	
4	じほう	投薬禁忌リスト 令和5年版 ※4月上旬発刊 (定価 4,840 円)	4,400	地区薬 薬局・個人 " 10 冊以上 無 料 550 円 無 料	
5	薬事日報社	薬事衛生六法2023 ※3月末発刊予定 (定価 5,500 円)	4,950	地区薬 薬局・個人 " 10 冊以上 無 料 600 円 無 料	

※ 他の斡旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

問合先：事務局 薬局業務課・書籍担当
公益社団法人 東京都薬剤師会
TEL 03(3294)0271